

平成 20 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 20 年 3 月 3 日（月曜日）

平成 20 年第 1 回定例会
富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 20 年 3 月 3 日 (月 曜 日) 午 前 10 時 01 分 開 会

議事日程 (第 1 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
日程第 2 会期の決定
日程第 3 平成 20 年度市政執行方針
平成 20 年度教育行政執行方針
平成 20 年度予算の概要について
議案第 1 号 ~ 第 10 号 (提案説明)

出席議員 (18 名)

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐 々 木 優 君		2 番	宮 田 均 君
	3 番	広 瀬 寛 人 君		4 番	大 栗 民 江 君
	5 番	千 葉 健 一 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	横 山 久 仁 雄 君		8 番	岡 本 俊 君
	9 番	穴 戸 義 美 君		10 番	大 橋 秀 行 君
	11 番	覚 幸 伸 夫 君		12 番	天 日 公 子 君
	13 番	東 海 林 孝 司 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	菊 地 敏 紀 君		16 番	東 海 林 剛 君

欠席議員 (0 名)

説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	下 口 信 彦 君	市 民 部 長	大 西 仁 君
保 健 福 祉 部 長	高 野 知 一 君	経 済 部 長	石 田 博 君
建 設 水 道 部 長	里 博 美 君	看 護 専 門 学 校 長	登 尾 公 子 君
商 工 観 光 室 長	高 山 和 也 君	中 心 街 整 備 推 進 室 長	細 川 一 美 君
総 務 課 長	松 本 博 明 君	財 政 課 長	鎌 田 忠 男 君

企画振興課長 岩 鼻 勉 君
 教育委員 会長 宇 佐 見 正 光 君
 農業委員会 会長 藤 野 昭 治 君
 監 査 委 員 松 浦 惺 君
 公平委員 会長 島 強 君
 選挙管理委員 会長 藤 田 稔 君

教育委員 会長 齊 藤 亮 三 君
 教育委員 部長 会長 杉 浦 重 信 君
 農業委員 事務局 会長 大 西 克 男 君
 農事 監事 査務 委員 局長 中 村 勇 君
 公平委員 事務局 局長 中 村 勇 君
 選挙管理委員 局長 藤 原 良 一 君

事務局出席職員

事務局 長 大 畑 一 君
 書 記 日 向 稔 君
 書 記 渡 辺 希 美 君

書 記 鵜 飼 祐 治 君
 書 記 大 津 諭 君

午前 10 時 01 分 開会
(出席議員数 18 名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成 20 年第 1 回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) 直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第 1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には会議規則第 119 条の規定により、

横山久仁雄君
大橋秀行君
岡本俊君
穴戸義美君
佐々木優君
東海林剛君
宮田均君
菊地敏紀君
広瀬寛人君
岡野孝則君
大栗民江君
東海林孝司君
千葉健一君
天日公子君

以上 14 名の諸君を指定いたします。

なお本日の署名議員には、

横山久仁雄君
大橋秀行君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長大畑一君。

事務局長(大畑一君) 議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第 1 号から議案第 33 号及び報告第 1 号、市長の市政執行方針、教育長の

教育行政執行方針及び予算の概要につきましては、あらかじめ配付のとおりでございます。

諮問第 1 号につきましては、本日お手元に配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出のありました事件につきましては、議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。このうち、調査終了いたしました事件につきましては、報告書として配布のとおりでございます。

次に、市長より、行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日、お手元に配付のとおりでございます。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告として配布のとおりでございます。朗読は、慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第 2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長岡本俊君。

議会運営委員長(岡本俊君) 議会運営委員会より、2月 25 日に告示されました平成 20 年第 1 回定例会が本日開催されるに当たりまして、2月 28 日に議会運営委員会を開催し、審議いたしました結果について御報告申し上げます。

本定例会に提出されました事件数は 45 件でございます。うち議会側提出事件は 10 件で、その内訳は、付託審査案件 2 件、事務調査報告 2 件、特別委員会報告 1 件、都市事例調査報告 1 件、例月出納監査報告 2 件、定期監査報告 1 件、財政援助団体監査報告 1 件でございます。

市長よりの提出事件は 35 件で、その内訳は、予算 16 件、条例 15 件、人事 1 件、その他 3 件でございます。

事件外といたしましては、議長報告及び市長行政報告がございます。

次に、運営日程について、申し上げます。

本会議第 1 日目の本日は、会期の決定後、市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針で、及び予算の概要。平成 20 年度各会計予算案、第 1 号から

第10号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

本会議2日目、3月4日は市長の行政報告を受け、次に平成19年第4回定例会で市民福祉委員会に付託の議案第9号、議案第10号の審議を願います。次に、所管事項に関する委員会報告、都市事例調査報告、特別委員会報告、監査委員報告を受け、次に、諮問第1号、報告第1号の審議を願います。次に、議案第11号から議案第33号までの提案説明を受け、第2日目の日程を終了いたします。

3月5日は議案調査のため休会といたします。

本会議第3日目、3月6日は議案第11号から、議案第16号までの審議を願ひ、3月7日は議案調査のため、3月8日、9日は休日のためそれぞれ、休会といたします。

本会議4日目、3月10日は代表質問を行い、これを終了いたします。代表質問終了後、直ちに、議員全員による予算特別委員会を設置し、平成20年度予算関連議案を一括付託し、休会中審査することで申し合わせております。

3月11日は議案調査のため休会といたします。

本会議5日目、6日目の3月12日、13日は、市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

3月14日、17日、18日は予算特別委員会を開催いたします。

3月15日、16日、20日は休日のため、3月19日は議案調査のためそれぞれ休会といたします。

本会議7日目、3月21日は付託されました平成20年度予算、及び関連する議案17件の審査結果について、予算特別委員長より報告を受け、審議を願います。次に、議案第18号から議案20号及び議案26号から議案第32号までの審議を願いますが、そのうち、議案第18号につきましては、総務文教委員会に、議案第32号につきましては、広域連合規約審査特別委員会を設置の上、付託し、閉会中、審査を願うことで申し合わせております。最後に追加議案のある場合は順次審議を願ひ、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営につきまして申し上げます。

請願、意見案等につきましては、3月14日の日程終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成20年第1回定例会の会期は本日3月3日から、3月21日までの19日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

本定例会は長期にわたりますので、議員、理事者及び説明員におかれましては、健康管理に十分留意されまして、議会運営に特段の御協力を賜りますよ

うお願い申し上げます、議会運営委員会からの報告といたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は3月3日から3月21日までの19日間とし、うち8日、9日、15日、16日、20日は休日のため、5日、7日、11日、19日は議案個別調査のため、14日、17日、18日は、予算特別委員会のため、それぞれ休会いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から19日間と決定いたします。

日程第3

平成20年度市政執行方針

平成20年度教育行政執行方針

平成20年度予算の概要について

議案第1号～第10号（提案説明）

議長（北猛俊君） 日程第3、議案第1号から議案第10号を議題といたします。

提案説明に先立ち、平成20年度市政執行方針につき説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

議長のお許しをいただきましたので、平成20年度の市政執行方針を申し上げます。

ここに、平成20年第1回富良野市議会定例会の開会に当たり、市政執行に対する私の基本的な考え方を申し上げ、市議会議員の皆様、並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は就任して3年目を迎え、地方自治体を取り巻く環境は一段と厳しさを増す中、市民の皆様と力を合わせながら、まちづくりを進める市民対話を基本理念とし、市民本位の市政の実現を目指して、全力で市政運営を進めてまいりました。

明治維新、戦後改革、第3の改革である平成の改革は、その時代を大きく変貌をさせてまいりました。

今日、国、地方合わせた未曾有の債務残高は、人口減少社会において、一層加速する少子高齢化、そして各地域はグローバルな都市間競争にさらされている時代であります。

こうした時代に対応していくためには、地方分権改革を一層推進し、自主、自立の決定や、無駄を排除し、効率的な行政システムを構築していくことが必要であります。

そのために、市民と協働の新たな発想と、積極的な行動が求められていると考えます。

私は、今後とも人間性豊かな地域づくりを目指すため、市民の知恵と工夫を結集させ、市民誰もが住んでよかったと思うまちづくりを進めてまいります。

基本的な考え方といたしまして、我が国の経済は、製造業の輸出が景気の回復を牽引してきましたが、製造業が少なく、公共事業への依存度が高い道内は、景気回復が遅れ、雇用環境も厳しさを増し、都市と地方の地域格差が拡大しております。

今日、地方自治体はさまざまな問題を抱えており、地域の疲弊が課題となっております。

その要因は、中央集権的な体制のもとで、行政も住民もみずからの力で判断する習性が希薄な状況にございますが、権限や税源を行政がみずからの責任のもとで、的確に推進することは時代の必然的な流れであります。

また、住民自治を確立するため、自助・共助・公助を基本とする取り組みを推進し真の分権型社会の実現に向けて、努力してまいります。

そのためには、行政の自己決定、自己責任を果たすとともに、行政効果が求められております。

私は市民の声を市政に反映させる市民本位の市政運営を信条に、市民と行政の信頼関係を築いてまいります。

さらに変革する社会環境の時代に向けて、市民本位のまちづくりを進めるに当たり、市政に対する基本的な考え方を述べたいと存じます。

1 点目は、市民対話と情報開示についてであります。

市政への信頼は市民対話と情報開示から生まれるものであります。

私は地域に積極的に出向き、市政について率直な意見交換を行い、対話を通じ政策づくりを進めるなど、開かれた市政運営を推進してまいります。

また、情報の共有を徹底し、市政に対する市民の皆様との理解と参加を進めることが重要と考えております。

このため私は市政の現状を率直に伝え、説明責任を果たすとともに、より一層、透明性の高い情報の提供に努めてまいります。

2 点目は、財政の健全化と行財政改革の推進であります。

地方財政の早期健全化に向けた、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、自主性と自立性のある行政運営がますます重要となっております。

引き続き財源不足の中において、貯金に依存しな

い持続性のある財政の確立は、自立のための基盤であり、「富良野市財政健全化計画」により、身の丈に合った安定した財政運営を図ってまいります。

また、行財政改革につきましては、より効率的、効果的な行政サービスの提供を図るために、市民と行政の役割分担を検討し、相互の共通認識を醸成しながら、事務事業の見直し、職員の意識改革や人材育成、民間活力の導入、市民と行政の協働など「富良野市行政改革推進計画」や富良野市行革推進市民委員会の意見書により、引き続き積極的に推進してまいります。

3 点目は、農村観光都市形成についてであります。

豊かな自然景観を生かし、農業と観光の融合による地域振興を目指し、都市と農村の交流を進めてまいります。

恵まれた大地で営まれる農業と美しい農村風景、豊かな自然景観、そしてこれらと連携した観光、この三つが融合し、都市と農村の交流が促進されるものと考えております。

食観光、体験観光、自然観察体験、エコ観光のさらなる振興を図るため、既存の観光資源に加え、生活体験メニューを開発するとともに、情報発信や総合的な受け入れ体制を確立してまいります。

また移住定住対策につきましては、北海道移住促進協議会をはじめ、関係機関、団体と連携のもと、情報の発信や PR 活動を進め、定住及び都市と農村の交流を進めてまいります。

4 点目は、広域連合の設立についてであります。

広域連合の設立に向け、富良野広域連合準備委員会で協議を重ね、平成 20 年度に設立、21 年 4 月から、事務処理を開始する予定となっております。

広域連合を設置することにより、共通的な事務の集約による経費の縮減と、広域的な行政課題を総合的に展開し、富良野圏域における行政サービスの向上を図ってまいります。

広域連合による行政実践の積み重ねと信頼関係の醸成が、今後の富良野圏域の将来に向けた土壌づくりであると考えております。

5 点目は、中心市街地の活性化についてであります。

新富良野市中心市街地活性化基本計画は平成 20 年度に国の認定を予定しておりますが、駅前地区、協会病院跡地、くにい跡地の三軸を、滞留拠点として、回遊性をもたらす、中心市街地のにぎわいの創出、商業活性化の推進、まちなか居住の推進を目標にコンパクトなまちづくりに向けて富良野市中心市街地活性化協議会と連携し、市民との合意形成により策定してまいります。

なお、協会病院跡地利活用は、民間活力による整備計画の策定に取り組む予定であります。

6 点目はオーガニックアカデミー、農業学校についてであります。

平成 19 年 7 月、地域再生計画、ふらの食農体験構想が内閣より認定され、旧樹海東小学校跡地に、平成 20 年 4 月から株式会社ジャパンバイオフーム、オーガニックアカデミーが開校されます。

このことに対しまして、市、地域、事業者が連携することで、地域の活性化と、地域振興に努めてまいります。

富良野市総合計画平成 13 年度から平成 22 年度は、選択と集中による持続可能な地域づくりを視点に、平成 19 年度に見直しを行いました後期実施計画、平成 20 年度から平成 22 年度により各施策を推進してまいります。

以下は 20 年度の主要な施策について、総合計画の六つの項目に分けて、その概要を御説明申し上げます。

みんなで作る健全なまちづくり。

地方分権改革を進める中であって、いままで以上に市民に信頼され、自立と責任を果たす行政を目指し、市民と行政が情報を共有し、市民の目線に立ったまちづくりを進めてまいります。

情報の共有と市民参加につきましては、自主、自立の分権型社会において、市民と行政が一体となった協働によるまちづくりの推進が大切になってきております。

広報誌やホームページの活用、富良野市情報共有と市民参加のルール条例の運用、市長と語ろう地域懇談会や、各種事業を通じて情報の提供と対話を進めてまいります。

また、地域コミュニティの推進に当たっては、コミュニティ活動推進員の活用を図るとともに、地域活動や運営に対する助成を引き続き行っていこうか、活動事例を広く、広報誌に紹介するなどの情報提供を進め、組織の育成と支援に努めてまいります。

行政改革につきましては、市政に対する基本的な考え方で述べたほかに、市税の公平負担と自主財源確保に向け、未収金対策として貯金はもとより、動産の差し押さえによるインターネット公売などの強化と、市税等収納対策プロジェクトの対策強化を図ってまいります。

また、新たな財源確保と民間事業者などの地域貢献の機会を提供する目的として、広報誌や市ホームページへの広告掲載に取り組んでまいります。

情報化の推進につきましては、地域イントラネットシステム、庁内 LAN の活用を図りながら、事務処

理の効率化、迅速化による行政サービスの充実に努めてまいります。

また、北海道と市町村と共同開発した北海道電子自体共同システム、HARP を利用し、各種手続について、電子申請対応と様式ダウンロードの拡充に努め、市民の利便性向上を図ってまいります。

心豊かに学び合うまちづくり。

たくましく生きる力と豊かな心を育て、また、郷土に根差した個性あふれる文化の創造に努め、市民一人一人が生きがいを持てるまちづくりを進めてまいります。

生涯学習につきましては、市民の高度化、多様化する学習ニーズに適応した学習活動に取り組むとともに、環境教育、自然体験学習など、いつでも、どこでも、だれもが学習することができる学習機会の拡充に努めてまいります。

学校教育につきましては、知、徳、体の調和のとれた、児童生徒の育成を図るとともに、子ども達の成長の基礎となる食育を推進し、さらに学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割をしっかりと担い、相互に連携して適切な対応に努めてまいります。

また学校施設の整備につきましては、山部小学校屋内運動場の改築に向け、準備を進めてまいります。

さらに、山部第一小学校の閉校に伴う児童の送迎は、南陽地区の児童と合わせ、スクールバスで行ってまいります。

社会教育につきましては、子供の教育の原点である家庭の教育機能を高めるために、親子の触れ合いやきずなを深める事業家庭教育セミナーなどの事業を関係機関、団体と連携して取り組んでまいります。

芸術文化の振興につきましては、郷土の文化自然歴史に根差した個性豊かで香り高い、市民文化の創造を目指し、市民の自主的な文化活動を推進し、支援してまいります。

スポーツの振興につきましては、生涯にわたり、心身ともに健康で充実した生活を営むために、体力や年齢、目的などに応じて、身近にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進してまいります。

また、5 年目になりますスキー甲子園、全国高等学校選抜スキー大会をはじめ、北海道中学校スキー大会、全日本学童軟式野球北海道大会などのスポーツ大会を支援してまいります。

国際交流につきましては、市民の主体的な国際交流に支援を行うとともに、国際社会の中で、積極的に活躍できる青少年の育成を目指し、小学生の国際交流事業を実施してまいります。

地域間交流につきましては、昭和 53 年に友好都市の関係を結んだ西脇市とは、市民同士の交流も独

自に進められ、両市のきずなは着実に深まっております。

平成 20 年は、友好都市親善協定締結より、30 年目の節目の年であることから、記念式典等を実施し、きずなを一層深めてまいります。

安全で安心して暮らすまちづくり。

変革期の社会の中で、環境問題への対応と安全な市民生活の向上を図るため、人と自然が共生した安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

廃棄物処理対策につきましては、広域分担処理を基本に、資源の有効利活用とごみの適正処理及び効率化に努めてまいります。

また 20 年度から農村地区の生ごみの収集を夏期まで拡大をしております。

ごみの減量と資源リサイクルにつきましては、リデュース、減らす、リユース、再使用、リサイクル、再生利用を基本に、町内会や各種団体などと連携し、分別指導の徹底や減量化を進めてまいります。

合併処理浄化槽につきましては、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 力年間で、30 基の設置補助を行っております。

防災につきましては、自然災害から市民の生命財産を守るため、各医療機関と連携を図りながら、地域における、初動期の迅速、的確な対応を主眼とした、防災訓練を実施し、地域の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、土砂災害防止法や水防法の改正などにより、富良野市地域防災計画の見直しを行っております。

治水対策につきましては、国の直轄事業として 5 区 1 号沢川の堤内排水路と下御料排水樋門の整備の実施の予定であります。

また、道が行う事業につきましては、西達布川の改修工事、布部川及びポン布部川の砂防工事、さらに富良野川河川改修の関連工事として、ベベルイ川及び東 8 線川の改修工事を継続事業で実施の予定であります。

交通安全対策につきましては、第 8 次富良野市交通安全計画により、4 期 40 日の交通安全運動を重点に、関係機関、団体と連携し、交通安全思想の啓発や交通環境の整備に努めてまいります。

消費生活対策につきましては、関係機関、団体と連携し、巧妙かつ悪質化する消費者被害の未然防止の啓発と、相談の充実に努めてまいります。

防犯対策につきましては、犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、地域と連携した防犯活動のより一層の推進に努めてまいります。

ふれあいの心がつくる健康なまちづくり。

すべての世代の人々が、ともに助け合い、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉、介護の連携を強め、人に優しいまちづくりを進めてまいります。

市民にとって共通の願いは健康でありたいとの思いであります。

平成 20 年度から始まる医療保険者主体の特定健康診査、特定保健指導につきましては、平成 27 年度までに 40 歳から 74 歳までの加入者を対象に、内臓脂肪症候群などの生活習慣病予備群を、25%の削減を目標に実施します。

平成 20 年度から、特定健康診査等実施計画により、平成 24 年度までに健診受診率 65%、保健指導実施率 45%の目標を設定し、関係機関、団体などと連携をするとともに、市民啓発に努め健康づくりに取り組んでまいります。

妊婦健康診査の公費負担につきましては、子育て支援の一環として、前期、後期の 2 回から 5 回に拡大をしております。

地域センター病院は、圏域の 2 次医療圏の中核医療機関として、医療体制の確保を図るとともに、地域医療及び救急医療体制の充実に努めてまいります。

小児科医療につきましては、道の小児科医療重点化計画において、小児科医療の重点化病院として選定され、また産科医療は、地域周産期センターとして位置づけられましたので、地域センター病院とともに、医師確保に向け努力をしております。

国民健康保険事業につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律により、生活習慣病予防対策として、平成 20 年度から義務化されます特定健康診査、特定保健指導に取り組み、医療費の抑制に努めてまいります。

医療給付につきましては、重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児医療について医療費の助成を通じて負担の軽減に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、将来的に安定した高齢者の医療体制を確保するため、道内 180 市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合と連帯し、保険料の徴収、各種申請、届け出の受付、被保険者証の交付などの業務を行っております。

地域福祉につきましては、地域福祉計画の推進と福祉のまちづくり事業、高齢者支援ネットワーク、障がい者支援ネットワークなど、各種ネットワークづくりに取り組み、生きがいを実感できる地域福祉づくりに努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者の夫婦世帯ひとり暮らしが増加する中、住みなれた地域でいつまでも健康で心豊かに自立して生活するための支援と、

高齢者元気事業、いきいき事業、生きがい事業、就業支援、老人クラブの運営など、生きがいづくりを積極的に取り組んでまいります。

平成 20 年度から特定高齢者を把握するために、生活機能評価を実施し、要介護状態などとなることの予防を通じて、一人一人の生きがいや自己実現のための取り組みを支援してまいります。

養護老人ホーム寿光園につきましては、平成 20 年度から指定管理者、社会福祉法人富良野あさひ郷による運営を行うとともに、要支援者、要介護者に対しては、介護保険サービスの提供を実施してまいります。

介護保険事業につきましては、第 3 期介護保険事業計画の最終年度として、健全な保険財政を維持し、円滑な運営に努めるとともに、第 4 期介護保険事業計画を策定してまいります。

本計画は、北海道地域ケア整備構想を踏まえて、平成 23 年度までの介護保険サービスなどの必要量の見込み及びその確保方策、介護基盤整備の方策、介護保険料などについて策定いたします。

平成 20 年度の介護保険料につきましては、第 2 段階及び第 3 段階から第 4 段階、第 2 段階、第 3 段階及び第 4 段階から第 5 段階の対象者に対しまして、平成 18 年度、平成 19 年度の 2 年度にわたり講じてまいりました、激変緩和措置を延長し、負担の軽減を図ってまいります。

子育て支援につきましては、道が進めております、どさんこ子育て特典制度について、実施に向けて関係機関、団体と協議を進めてまいります。

放課後児童対策につきましては、緑町児童館の定員オーバー解消に努め、児童の健全育成に努めてまいります。

こども通園センターにつきましては、増加傾向にある発達に遅れのある、幼児の日常生活における基本動作の習得や集団生活に適應する児童デイサービス、療育の推進に努めてまいります。

要保護児童対策につきましては、近年、増加傾向にあります児童に対する暴力、養育放棄などの児童虐待の未然防止及び早期発見のため、地域協議会の機能を活用するとともに、関係機関、地域との連携を密にし、推進に努めてまいります。

障がい者、児、福祉につきましては、障害者自立支援法により、自立支援給付、自立支援医療、補装具費、地域生活支援事業など必要な障がい福祉サービスを提供してまいります。

また、障がい者、児のより自立した社会生活や社会参加を図るため、知的障害者入所更生施設改築資金の支援、オストメイト対応トイレの設置など、施

設整備を進めてまいります。

創造性豊かな産業をはぐくむまちづくり。

先人から受け継いだ雄大な自然環境と豊富な資源を生かし、地域に根差した創造性豊かな産業をはぐくむまちづくりを進めてまいります。

平成 21 年度からスタートする新たな農業計画につきましては、本市の農業の現状分析と課題をもとに、農業関係団体や地域農業者、農政審議会などの議論を経て、多くの市民の意見を反映した計画にしてまいります。

また、本市の農業の基本となる富良野市農業振興条例を廃止し、仮称、農業農村基本条例の制定に向け取り組んでまいります。

担い手育成確保につきましては、富良野地域担い手育成総合支援協議会と連携をしながら、経営改善支援の強化に努めてまいります。

中山間地域等直接支払事業につきましては、引き続き遊休農地発生防止や生産性向上など、地域農業の維持向上に向け努めてまいります。

品目横断的経営安定対策につきましては、国の見直しの動向を踏まえ、関係機関、団体と連携を図りながら、生産者の経営安定に向け、取り組んでまいります。

農地、水、環境保全向上対策につきましては、集落機能の低下を防ぎ、環境の質的向上による持続可能な農村づくりに向け取り組んでまいります。

安全安心農業の推進につきましては、農業生産工程を管理する適正農業規範ギャップに取り組む農業者及び団体の育成に努めてまいります。

また、地域農業の活性化を図るため、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、防衛施設周辺農業用施設設置事業及び畜産担い手育成総合整備事業により、生産施設、農業機械を整備してまいります。

農作物に被害を与えるエゾシカなどの有害鳥獣対策につきましては、東山地区の防護柵設置事業に対しての助成とハンターの育成に努め、引き続き、個体数の適正管理に努めてまいります。

生産基盤につきましては、道営土地改良事業の大沼北地区、東郷北部地区、東郷南部地区及び山部中央地区を新規地区として取り組み、継続 2 地区と合わせて生産性の高い土地基盤づくりに努めてまいります。

持続的農業農村づくり促進特別対策事業につきましても、引き続き生産基盤の整備促進に向けて農業者の負担軽減を図ってまいります。

林産業につきましては、引き続き民有林育成推進事業の実施により森林整備を進め、森林資源の質的充実を図ってまいります。

また、開庁 100 年記念植樹につきましては、市民参加により、ベベルイ地区において継続実施するとともに、ポイントグリーンコンサートの記念植樹についても支援してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業地域資源活用プログラムへ地域産業資源 16 品目を登録し、新商品開発に向けた取り組みに対する支援と、登録品目の拡大による事業展開を支援してまいります。

また、市内経済活性化へ向け、中小企業の経営支援のための金融融資制度を円滑にするため、金利設定のルール化と、金利補給などの見直しを図ってまいります。

さらに、市街地の活性化や、流入人口の拡大を図るため、中心街活性化センターの利用促進と、市街地でのイベントなどの開催も継続してまいります。

観光につきましては、富良野市観光振興計画の具現化へ向け、長期滞在型、環境、健康、体験、市民との交流などが主体となる優しさあふれる満足度の高い観光を関係団体、市民の協力のもと、推進してまいります。

外国人観光客の誘致につきましては、現在多くの観光客が訪れている韓国、香港、台湾、オーストラリアの更なる誘客と新たな市場開拓を進めるとともに、受け入れ体制の向上を図ってまいります。

広域観光につきましては、国が推進する中長期滞在型観光地形成に向け、富良野美瑛広域観光推進協議会と連携して、地域観光圏整備促進事業へ取り組み、観光メニューの充実を図り、圏域での回遊の推進と満足度の高い地域形成に努めてまいります。

また、公園整備として、鳥沼公園及び山部自然公園太陽の里の環境整備を行ってまいります。

加えて、自然環境やエコ資源を活用した環境教育、食などの観光資源との連携を図り、交流の拡大による、山部地域の活性化を図るとともに、その一環としてパークゴルフ場の増設を行ってまいります。

雇用対策につきましては、人材開発センターと連携し、資格取得や人材育成を図るとともに、企業の活性化、事業拡大による雇用の拡大を図ってまいります。

また、富良野圏域で構成する富良野広域圏通年雇用促進協議会を中心とした季節労働者の通年化へ向けた取り組みを引き続き推進してまいります。

ワイン事業につきましては、近年、食品に対する消費者の関心は非常に高く、信頼される製品づくりが事業推進の目標であります。

また、消費者ニーズの把握、市民とのかかわりを深め、本市の特産品として、安全安心で品質重視の製品づくりに取り組んでまいります。

原料ブドウの栽培につきましては、製品づくりに対し、その品質に大きく関係することから、適地優良品種の研究を進め、指導機関との連携により栽培技術の向上を図り、栽培農家とともに、良質ブドウの生産に努めてまいります。

公設地方卸売市場につきましては、市民生活に不可欠な、生鮮食料品を安定的に、安全、安心な供給を図るとともに、健康、安全志向など多様な消費者ニーズに対応した魚食普及と地産地消を推進し、生産地市場としての機能を活用するとともに、経営の効率化を推進し、市場会計の健全化を図ってまいります。

自然を生かした快適なまちづくり。

多様化する価値観や市民ニーズの中で、自然や景観に配慮した都市機能を充実させ、潤いややすらぎが実感できるまちづくりを進めてまいります。

土地利用につきましては、まちづくり三法の改正により、減少する人口規模に見合った市街地形成、コンパクトシティに取り組み、均衡のとれた計画を推進してまいります。

道路整備につきましては、国道、道道、市道相互の連携を図り、高齢化社会に対応した優しい道づくり、景観に配慮した道づくりに努めてまいります。

市道整備につきましては、5 区山部線の舗装改良の計画的な実施と、北 1 丁目 1 道路改良舗装工事、5 区 3 線及び地域高規格道路富良野道路関連で学田三区山線の道路改良工事を実施してまいります。

また、環境整備につきましては、安全性、快適性の向上のため、簡易舗装、側溝改良など計画的に実施してまいります。

国の直轄事業につきましては、引き続き国道 38 号の植栽の実施と、交通渋滞の緩和のため、国道 237 号と、道道奈江富良野線の交差点改良工事を実施の予定であります。

地域高規格道路整備につきましては、平成 19 年度に引き続き計画予定区域の用地買収と、学田改良工事、学田跨線橋工事及び中 5 区西側線のボックス化工事を実施の予定であります。

また、トンネル工事の早期着工とあわせて、富良野北道路の整備区間指定に向け、要請活動に取り組んでまいります。

道が行う事業につきましては、山部北の峰線、東山富良野停車場線、麓郷山部停車場線、奈江富良野線、上富良野旭中富良野線の 5 路線の改良事業を継続実施の予定であります。

公共交通につきましては、高齢者や学生など日常生活上、不可欠であるバス路線の維持対策として、利用に対する地域住民との協議と事業者に対する路

線維持の補助を行ってまいります。

また、公共交通機関の利用促進に向けた広報を行ってまいります。

テレビの難視聴区域対策につきましては、引き続き麓郷中継局、東山中継局の維持管理を行ってまいります。

また、地上デジタル放送につきましては、難視聴区域が生じないように、中継局の整備に関する情報収集に努めてまいります。

情報通信網の整備につきましては、地域におけるADSL回線、光回線の誘致、導入活動を支援し、高速通信網の拡充に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な飲用水を安定供給するため、引き続き上5区地区の第4次拡張事業を実施してまいります。

配水管整備事業につきましては、配水管未整備地域の解消と漏水防止を図るため、配水管の更新などを継続実施してまいります。

簡易水道事業につきましては、島の下地区、学田地区、東山地区、布部地区の老朽化した機器類の更新及び修繕を計画的に実施してまいります。

また、上水道及び簡易水道の料金につきましては、受益者負担の適正化に向け、料金改定を検討してまいります。

公共下水道事業につきましては、快適な生活環境の向上を図るとともに、適正な水処理を図り環境保全に努めてまいります。

また、富良野水処理センター施設の機器の更新及び修繕を計画的に実施してまいります。

汚水管整備事業につきましては、引き続き学田三区の汚水管の布設を計画的に進めてまいります。

特定環境保全公共下水道事業につきましては、山部水処理センター施設の整備の更新、及び修繕を計画的に実施してまいります。

また、下水道料金につきましては、受益者負担の適正化に向け、料金改定を検討してまいります。

公園緑地の整備につきましては、公園リフレッシュ事業で朝日ヶ丘総合公園の木製遊具の補修などを実施するとともに、遊具などの保守点検を重点に置き、安全で快適な公園整備と管理に努めてまいります。

また、引き続き北斗町公園の整備を実施してまいります。

さらに市民との協働による公園の維持管理につきましては、引き続き充実を図り、協議を進めてまいります。

公営住宅につきましては、引き続き緑ヶ丘団地の水洗化を実施するとともに、北麻町、黄の花団地の

屋根張りかえ、北の峰西、緑ヶ丘、緑町団地の屋根、外壁塗装及び、火災警報機器取り付けなど計画的に実施し、居住環境の向上に努めてまいります。

冬期間の交通安全の確保を図るため、市民の協力のもと、除排雪の充実に努めるとともに、消融雪施設の普及を推進してまいります。

富良野駅前地区土地区画整理事業につきましては、換地清算を除き、平成20年度を事業完了年として無頭川モール、広場公園及び駐車場の整備を実施してまいります。

次に、予算編成に当たって。

国の経済は、企業部門の好調さが持続し、家計部門に波及し、民間需要中心の経済成長の実現が期待され、景気の回復が続いておりますが人口動態や産業構造などの違いを背景として、地域間の回復にばらつきが見られ、地方においては、まだ厳しい状況が続いております。

こうした中で、地方財政は、地方税収入や、地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化するとともに、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することにより、依然として大幅な財源不足が生じる状況にあります。

国の地方財政対策、並びに地方財政計画につきましては、予算の概要の中で説明させていただきますが、地方と都市の共生の考え方のもと地方の再生に向けた自主的、主体的な地域活性化策のための地方再生対策債が創設されるとともに、地方交付税及び一般財源総額も前年度を上回る額が確保されたところであります。

しかし、地方歳出の見直し抑制が進められる中で、景気回復による地方税の伸びが期待できない地方の小規模市町村の財政運営は、引き続き厳しいものとなっております。

予算編成に当たりましては、国の地方財政対策などを踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、人件費の縮減をはじめ、積極的な行財政改革の推進のもと、富良野市財政健全化計画により、歳出の抑制と重点化を進め、富良野市総合計画の8年目として、保健、医療、福祉施策や義務教育、地域経済の活性化などに配慮し、財政調整基金の運用などにより、予算編成を行った次第であります。

平成20年度の予算規模は、一般会計106億1,000万円、特別会計63億420万円、企業会計14億7,170万円、合計183億8,590万円であります。

なお、この予算総額は前年度当初予算と比較いたしますと、17.4%の減であります。

以上、平成20年度の執行方針と予算編成の大綱

について申し上げましたが、執行に当たりましては、厳しい時代背景を踏まえる中、将来に希望を持てる富良野市政の実現に向け、全力で負託にこたえてまいりたいと存じます。

議員各位初め市民の皆様のご理解、御協力をお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) ここで10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時06分 開議

議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで市長より発言の訂正の申し出がございましたので許可いたします。

市長(能登芳昭君) - 登壇 -

執行方針の中で、ご訂正をお願いしたいと思います。

13ページ、私、上から2行目、「各関係機関」とあるのを「各医療機関」というふうに読み違えましたので、原稿では、「関係機関」となっておりますので、ご訂正をさせていただきます。

それから、21ページ中間でございますけれども、「東山地区の防シカ柵」、こういう原稿になっているやつを、「防護柵」というふうに、読み違えましたので、お詫びして訂正いたしたいと存じます。

それから、25ページの下から5行目ですけれども、「5区山部線の舗装改修」を「舗装改良」というふうに申し上げましたので、原稿は「改修」でございますので、お詫びを申し上げたいと存じます。

最後予算編成に当たっての30ページでございますけれども、下から2、4、5行目の「地方再生対策費」を、「地方再生対策債」と言いましたので、原稿は「地方再生対策費」となっておりますので、読み違えましたので、お詫びをして訂正させていただきます。

議長(北猛俊君) 次に、平成20年度教育行政執行方針につき説明を求めます。

教育委員会教育長宇佐見正光君。

教育委員会教育長(宇佐見正光君) - 登壇 -

平成20年度教育行政執行方針、平成20年第1回富良野市議会定例会に当たり、教育行政に関する執行方針を申し上げます。

市議会をはじめ市民の皆様のご理解と御協力をいただき、関係部局、機関団体と連携を深め、地域に根差した実効性のある教育施策を進めてまいりたいと存じます。

今日、少子高齢化社会が進展する中で、交通通信

ネットワークの発達による情報化と国際化が一段と加速しており、地球温暖化など環境問題も一層深刻化しております。

また、地方分権の進展とともに、教育の根幹をなす教育基本法などが改正され、教育をめぐる社会環境も大きく変貌しつつあります。

このような社会改革の流れの中で、子どもたちの高い学力、規範意識、道徳心そして体力の低下など、喫緊に対応する必要があります。

未来を担う子供たちにとって、自ら学び、自ら考える力の育成、学力の基礎、基本の確実な定着と、応用力、活用力の向上を図るとともに、他人を思いやる心、感動する心、命を大切に作る心、あきらめない心、感謝の心、さらには自己実現を目指した、生きる力の育成が大切であります。

そのためには、教育の原点である知、徳、体育の基礎となる食育の推進と、調和のとれた児童生徒の着実な育成を基本に据え、それを支える学校、家庭、地域社会が、それぞれの役割を果たしながら相互に連携を図って、子どもたちの無限の可能性を伸ばす学校教育の充実に努めてまいります。

また、市民一人一人が心身ともに健康で、充実した豊かな人生を送るためには、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる環境づくりが必要であります。

こうした生涯学習社会を的確にとらえながら、活力と潤いのある地域社会を創造するための基盤となります社会教育、芸術文化、スポーツの充実と発展に努めてまいります。

学校教育につきましては、富良野市学校教育中期計画に基づき、自立と共生の未来を拓く、心豊かでたくましい人をはぐくむことを基本理念に掲げ、学力の基礎、基本を重視し、個性を伸ばす、教育課程の充実や、地域の特性を生かした取組みを通じ、児童生徒一人一人に学ぶ意欲や主体的に判断する力など確かな学力や、豊かな心をはぐくむ教育に努めてまいります。

また、少子化による児童生徒数の減少から、学校の配置や規模の適正化などが課題になっており、集団活動を通して、社会性、協調性、自立性などを培う教育環境を整えるために、中、長期的な学校配置を検討してまいります。

学校再編に伴う旧樹海東小学校の跡地利活用ににつきましては、国の地域再生計画の認定を受けたオーガニックアカデミー(農業学校)の開校を支援してまいります。

また、山部小学校に統合する山部第一小学校の跡

地利活用についても推進するとともに、校区の児童の送迎については、南陽地区を含めてスクールバスを運行し、登下校時の安全確保に努めてまいります。

全国、学力学習状況調査 につきましては、文部科学省の実施要領に基づき継続して実施するとともに、調査の結果を詳細に把握、分析し、具体的な学習改善の方策を明らかにして児童生徒の学力の向上に取り組んでまいります。

幼児教育につきましては、保育所、幼稚園などと小学校との連携を図り、児童の心の問題や生活習慣などについて、一貫した教育の実践に努めるとともに、子育て支援や幼児教育の充実を図るために、預かり保育奨励補助、障がい児保育補助、私立幼稚園就園奨励補助により、就園機会の拡充と保護者負担の軽減を図ってまいります。

心の教育につきましては、基本的な判断や行動、他人を思いやる心など、豊かな心を育てる道徳教育を推進してまいります。

さらに、子どもと親の相談員や学校教育アドバイザーを配置し、教育相談やカウンセリングの充実を図り、心の問題をケアできる体制づくりに努めるとともに、不登校の児童生徒に対しては、適応指導教室の開設を継続してまいります。

また、文部科学省の委託を受けて、いじめ、不登校などの未然防止に関する調査研究事業であります問題を抱える子どもたちの自立支援事業を昨年度に引続いて実施してまいります。

富良野市少年育成協議会におきましても、少年の健全な育成を目的として、学校、PTA、関係機関、団体が連携して情報を共有し、適切に対応してまいります。

学校の生活指導につきましては、規範意識、公正な判断力、自らを律する心をはぐくみ、問題行動や非行の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

危機管理につきましては、学校への不審者侵入防止、登下校時の通学路の安全対策など、保護者、地域、関係機関、団体などとの連携を強化するとともに、スクールガードリーダーを配置し、学校における危機管理体制の徹底を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、軽度発達障がいを含めた、障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、引続き各学校における校内委員会の設置と特別支援コーディネーターの配置を行い、新たに特別支援教育支援員を配置して適切な教育支援に努めてまいります。

また、特別支援連携協議会を中核として、学校と関係機関との連携強化を図るとともに、専門家チー

ムを派遣して各学校の支援に努めてまいります。

本年度は特別支援教室 32 学級を設置するとともに、扇山小学校のこたばの教室を継続してまいります。

総合的な学習の時間につきましては、郷土の歴史、文化、自然、産業、演劇などに関する身近な素材や人材を活用し、体験学習や課題解決に向けた学習など、新たに改訂した社会科副読本の活用も図り、地域の特色を生かした教育や環境教育の充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、児童生徒一人一人の望ましい勤労観、職業観の育成を図るために、富良野市職場体験学習改善協議会が中心となって、学校と受入れ事業所との連携を深め、勤労体験学習や職場体験学習の充実に努めてまいります。

食育教育につきましては、子どもたちのための食育ガイドライン(指針)に基づき、家庭、地域、関係機関、団体と連携し、子供の発達段階に応じた食育を実践してまいります。

情報教育につきましては、扇山小学校、麓郷中学校の教育コンピューターの更新、校内 LAN の整備を図り、学習活動の充実、コンピューターの活用能力の向上に努めてまいります。

学校図書につきましては、計画的に図書資料を整備するとともに、市立図書館との連携によるブックトラックや団体貸出しを活用した朝の一斉読書、読み聞かせ会など、児童生徒の読書活動を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、引続き外国語指導助手 2 名を小中学校に派遣し、英語力の向上に努めてまいります。

高等学校教育につきましては、中学校の進路指導や高校教育の充実、中、高の相互連携による教育振興を目指して、富良野市中学校経営連絡協議会を継続してまいります。

さらに就学資金の活用や高等学校バス通学費補助を実施し、教育機会の拡充、保護者負担の軽減に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、山部小学校屋内運動場設計委託事業、山部中学校高圧受電設備改修事業など、計画的な教育環境づくりに努めてまいります。

社会教育につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに対応するために、生涯各期にわたって自主的な学習活動が展開できるよう、第 5 次社会教育中期計画に基づき、いつでも、どこでも、だれもが学習に取り組むことができ、その成果を適切

に生かすことのできる生涯学習社会を目指して、学習機会の提供や学習支援、団体育成などに努めてまいります。

家庭教育につきましては、教育の原点であります家庭の教育力を高めるために、親と子の触れ合いやきずなを深める事業の推進、保護者に対する学習の機会を提供する場として家庭教育セミナーなどを開催してまいります。

また、乳幼児期からの家庭教育を推進するために、子育て支援センターなどの関係機関との連携に努めてまいります。

さらに、家庭教育の一環として、携帯電話やインターネットによるネット被害から子どもたちを守るために、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底などの啓発に努めてまいります。

青少年教育につきましては、青少年団体の活性化に努めるとともに、公民館事業や学社融合事業を通して、さまざまな体験学習活動や世代間の交流活動を推進し、豊かな人間性やたくましく時代を生き抜く力を育成してまいります。

また、放課後の子どもたちの安全、安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室を山部地区で開設し、心豊かで健やかにはぐくむ環境づくりを推進してまいります。

さらに、表現力やコミュニケーション能力を高めるために子ども未来づくりフォーラムを引き続き開催し、次代を担う青少年の育成を図るとともに、青少年補導センターを中心に非行の未然防止にも努めてまいります。

成人教育につきましては、市民のニーズに対応した学習機会の充実を初め、市民の学習活動に対する支援や社会教育関係団体の育成を図ってまいります。

高齢者教育につきましては、生きがいと心の豊かさを高めることぶき大学の充実や高齢者の学習支援に努めるとともに、豊富な知識や経験を生かした地域活動への参加、ボランティア活動、世代間交流などの社会参加活動を促進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、郷土に根差した、個性と魅力ある市民文化の創造を目指し、市民総合文化祭などを通して交流や発表の場の提供、市民の芸術文化活動への参加促進など、自主的な文化活動を支援してまいります。

また、芸術文化の向上と市民の創造的な文化活動のために、富良野演劇祭や舞台塾ふらの、そらち事業などを開催し、富良野演劇工場を拠点とした芸術文化の発信に努めてまいります。

文化財の保護につきましては、郷土の歴史と文化の発展の礎をなすものであり、市民共有の財産とし

て保護に努めてまいります。

また、各種開発工事に伴い工事区域内の遺跡の所在及び範囲確認調査を実施するとともに、東大演習林と共同で林内の遺跡の分布調査を行ってまいります。

さらに、市指定文化財の富良野獅子舞をはじめ、山部獅子舞、富良野弥栄太鼓などの郷土芸能の育成に努めてまいります。

生涯学習センターにつきましては、市民の学習ニーズに適合した学習プログラムの充実を図り、ボランティアの活用と育成を推進してまいります。

また郷土の豊かな自然を体験、学習する自然観察会、自然フォーラム、子ども自然塾などの事業を通して、自然や環境への理解を深める取組みを推進してまいります。

さらに、太陽の里、ふれあいの森、東大演習林神社山の自然観察コースなどをフィールドとして、自然体験学習や森林を活用した事業を実施してまいります。

図書館につきましては、利用者のニーズに適応した図書及び図書資料の充実を図り、市民に役立つ幅広い情報の収集、提供に努めてまいります。

また、幼児、児童対象とした絵本の読み聞かせ会、紙芝居、健診時の読書啓発活動などの事業を通して、家庭での読書習慣の推進や親と子の触れ合い事業ボランティアの協力を得ながら取り組んでまいります。

さらに、市民に親しまれる図書館づくりを目指して、ボランティア団体や図書館サークルなどと連携して図書館まつりをはじめ、企画展、映画会、作品展、講座など多彩な事業を実施してまいります。

スポーツの推進につきましては、市民の健康や体力づくりに対する関心が高まり、気楽に取り組めるウォーキングや軽スポーツなど、スポーツに親しむ市民が年々増加しているところであります。

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり、豊かなスポーツライフを送ることが大切であり、NPO 法人ふらの体育協会や、地域体育振興会と連携して、それぞれの体力や年齢、目的などに応じて、いつでも、どこでも、だれもが身近にスポーツに親しむことができる環境づくりに努めてまいります。

また、年間を通じてスポーツに親しみながら、健康と体力づくりを図るために、冬季スポーツの振興と中心街活性化センターふらっとの利用促進に取り組んでまいります。

さらに、市民一人一人のスポーツニーズに適切に対応するために、スポーツによるまちづくりを推進するため、第5次社会体育中期計画に基づき、健康

で生きがいのある生涯スポーツの振興に努めてまいります。

スポーツ団体につきましては、競技力の向上及び軽スポーツの普及、促進を図るため、NPO 法人からの体育協会や各種スポーツ団体を支援してまいります。

また、総合型地域スポーツクラブの設立に向け支援してまいります。

自主事業につきましては、体育指導委員やスポーツ団体の協力を得て、スポーツセンターや、中心街活性化センター事業への積極的な参加と学校開放事業の活用を努めてまいります。

競技スポーツにつきましては、NPO 法人からの体育協会を中心として各種スポーツの競技力向上に向け、指導者養成や選手強化に努めるとともに、5 年目になります全国高等学校選抜スキー大会をはじめとして、北海道中学校スキー大会(アルペン競技)、全日本学童軟式野球北海道大会、北海道社会人公式野球結成記念大会などを開催してまいります。

スポーツ施設につきましては、多くの市民に親しまれ、軽スポーツから競技スポーツまで幅広く気軽に利用できる施設を整備してまいります。

また、富良野沿線市町村のスポーツ施設の広域的な利用促進を図るために、沿線住民の共通利用料金制度を導入するとともに、公認有料パークゴルフ場、スポーツセンター、屋外スポーツ施設についても指定管理者と連携し、施設管理に努めてまいります。

以上、平成 20 年度の教育行政執行方針を申し上げますが、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

一点、訂正をお願いいたします。

9 ページでございます。7 行目、上から 7 行目でございますけども、「ボランティアの活用と養成を推進する」ということを私は「育成」と読んでしまいました。御訂正をいたしまして、いただきまして、「養成を推進してまいります」とご訂正願います。

議長(北猛俊君) 次に、平成 20 年度予算の概要について及び議案第 1 号から第 10 号について、順次提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) - 登壇 -

平成 20 年度各会計予算の概要について御説明申し上げます。

平成 20 年度においても、国、地方を通じ簡素で効率的な行財政の構築が引き続き求められております。

国の予算編成においては、歳出改革を軌道に乗せる上で極めて重要な予算と位置づけ、財政健全化に向け、安定した成長を図るとともに、経済財政運営

と構造改革に関する基本方針 2006 及び基本方針 2007 を堅持し、平成 23 年度には国と地方の基礎的財政収支の黒字化を確実に達成するため、歳出、歳入一体改革をさらに進めるとともに、若者があすに希望を持ち、お年寄りが安心できる希望と安心の国の実現のため、予算の重点化、効率化を行うこととされております。

また、予算配分に当たっては、公共事業関係費等を厳しく抑制し、義務的経費においても制度、施策の抜本的見直しによる歳出の抑制と、予算執行実績を的確に踏まえた予算にするとともに、活力ある経済社会の実現、地方の自立と再生及び国が安全で安心して暮らせる社会の実現に施策を集中した予算配分の重点化を行い、政策評価等を活用した歳出の効率化、合理化の推進と、行政のスリム化、効率化を一層徹底する中で、民間活力の活用や公共サービスの合理化、効率化を図り、経費の削減を行うなど、歳出改革を推進することとしております。

このような方針に基づいて、編成されました国の一般会計予算の規模は、前年度当初予算対比 0.2% 増の 83 兆 613 億 4,000 万円であります。

国の平成 20 年度地方財政対策と地方財政計画の概要であります。地方財政につきましては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれております。

このため、地方財政計画の歳出については、経済財政運営と構造改革に関する基本方針に沿って、国の歳出予算と歩みを一にして見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業費の抑制を図り、地方財政計画の規模の抑制に努めるとともに、喫緊の課題である地方の再生に向けた自主的、主体的な地域活性化施策の充実等に対処するため、新たに、地方再生対策費が創設され、安定的な財政運営に必要な地方交付税及び一般財源の総額を増額確保することを基本として地方財政対策が講じられました地方財政計画の規模は、83 兆 4,014 億円で前年度対比 0.3%、2,753 億円の増とされたところであります。

歳入では、地方税が景気の動向と地方税制や国の税制改正の影響により、0.2%増の 40 兆 4,703 億円、地方譲与税が 0.9%減の 7,027 億円、地方財政にとってかなめであります地方交付税は法定率が堅持される中、その原資である国税収入の伸びの鈍化を勘案し、平成 20 年度及び平成 21 年度の交付税特別会計借入金の償還を平成 26 年度以降に繰り延べ、地方へ交付される総額は前年度対比 1.3%増の 15 兆

4,061億円とされたところであります。

また、地方債の総額では、前年度対比 0.5%減の 9兆6,055億円が計上される中、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債については、前年度対比 7.7%増の 2兆8,332億円が計上され、平成 20年度末の地方財政の借入金残高は 197兆円に減少する見込みとなっております。

これらの結果、地方税、地方交付税、臨時財政対策債等を合わせた一般財源総額としては、前年度対比 6,592億円増の 59兆8,858億円が確保されたところであります。

また、歳出では、投資的経費の単独事業分が 3.0%減の 8兆3,307億円、一般行政経費では、地域において必要な行政課題に対して適切に財源措置を行い自助努力による節減を見込みつつ極力縮減することとし、1.4%増の 26兆5,464億円を確保、給与関係経費は、定員管理の適正化と定員の縮減に努めることとして 1.4%減の 22兆2,071億円をそれぞれ計上するとともに、新たに地方の活性化施策のための地方再生対策費が創設され、4,000億円が計上されております。

地方の財源不足額は、地方税収の伸びが鈍化したため前年度より拡大し 5兆2,476億円が見込まれ、財源対策債や臨時財政対策債の発行などにより、補てんされることとなっております。

このように、国、地方を通じて引き続き厳しい財政状況の中にあって、本市の予算編成に当たりましては、国の地方財政対策などを踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、前年度に引き続き、人件費の縮減を初めとした積極的な行政改革を推進するとともに、富良野市財政健全化計画により歳出の抑制と重点化を進め、富良野市総合計画の着実な推進に向け、将来の課題に対処すべく予算編成を進めてまいりましたが、昨年度に引き続き生じた財源不足額は 1億3,000万円となり、財政調整基金の運用などにより財源補てんを行い、予算の編成を行った次第であります。

議案第 1 号、平成 20 年度富良野市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成 20 年度一般会計当初予算総額は、106 億 1,000 万円の前年度当初予算対比で 13.5%の減でございます。

歳入からその概要について御説明申し上げます。市税は、国の地方財政計画、地方税法の一部改正及び地域経済の動向などを勘案し、前年度当初予算対比 0.1%増の 24 億 2,992 万 8,000 円を計上したところでございます。

これを税目別に前年度当初予算と対比いたしま

すと、市民税は、個人市民税が給与所得などの減少が見込まれるために 2.9%減、法人市民税は、過去における実績及び市内事業所の景気動向等を勘案して 0.9%減、市民税総体で 2.5%減の 10 億 5,041 万 1,000 円。

固定資産税は土地の負担調整措置、家屋の新増築、滅失、減免、住宅用地特例、新築住宅軽減、償却資産の前年度実績及び国有資産等所在市町村交付金を勘案し、3.2%増の 10 億 1,779 万 4,000 円でございます。

軽自動車税は、四輪軽自動車の経済性による小型車志向により登録台数の伸びを見込み、9.7%増の 3,779 万 2,000 円。

たばこ税は、喫煙対策や過去の実績などを考慮し、5.4%減の 1 億 7,415 万 3,000 円。

鉱産税は過去の実績などを考慮し、67.3%減の 5 万円。

特別土地保有税は、平成 15 年度の税制改正で課税停止となったことにより、滞納繰り越し分の科目設定で 1,000 円。

入湯税はハイランドふらのの入浴客の動向と民間施設を勘案して、13.1%増の 2,045 万 9,000 円。

都市計画税では、都市計画用途地域内の固定資産、土地、家屋の評価推計などを考慮し、2.7%増の 1 億 2,926 万 8,000 円でございます。

地方譲与税は、自動車重量譲与税と地方道路譲与税で、地方財政計画及び前年度交付見込み額を勘案し、前年度当初予算対比 0.7%減の 2 億 6,800 万円を計上した次第でございます。

利子割交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込み額から 50%増の 1,200 万円の計上でございます。

配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込み額を勘案し、配当割交付金が 66.7%増の 500 万円、株式等譲渡所得割交付金が 33.3%増の 200 万円の計上でございます。

地方消費税交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込み額から 7.6%減の 2 億 6,800 万円の計上でございます。

ゴルフ場利用税交付金は、地方財政計画及び前年度交付見込み額などを勘案して前年度同額の 1,000 万円の計上でございます。

自動車取得税交付金は、地方財政計画及び前年度の交付見込み額を勘案して 18.3%減の 6,700 万円の計上でございます。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は前年度の交付見込み額などを勘案して、0.9%増の 96 万 7,000 円の計上でございます。

地方特例交付金は、児童手当制度拡充と、住宅借

入金等特別税額控除による減収補てんに伴う地方特例交付金 1,700 万円と、恒久的減税による減収補てん制度としての特例交付金の廃止に対する経過措置としての特例交付金 400 万円を、合わせて 10.5%増の 2,100 万円の計上でございます。

地方交付税は国の地方財政対策、地方財政計画、地方再生対策費などを勘案し、普通交付税では前年度当初予算対比で 1.0%増の 44 億 478 万 8,000 円。これに特別交付税前年度同額の 3 億円を加えまして、47 億 478 万 8,000 円を計上、前年度当初予算対比では 1.0%の増でございます。

なお、普通交付税につきましては、前年度当初算定決定額 43 億 7,234 万円に対し、0.7%の増で予算計上したところであります。

交通安全対策特別交付金は、地方財政計画及び前年度の交付見込み額などを勘案し、24.0%減の 380 万円の計上でございます。

分担金及び負担金は、老人福祉施設入所者負担金、児童デイサービス自立支援給付費負担金、保育所負担金、へき地保育所負担金、道営農業生産基盤整備事業負担金、国営農地開発事業富良野東部地区負担金、畜産担い手育成総合整備事業負担金などで、前年度当初予算対比 44.1%減の 1 億 7,928 万円の計上でございます。

使用料及び手数料は、看護専門学校授業料、道路占用料、公営住宅使用料、文化会館使用料などの使用料と、戸籍、住民登録、諸証明手数料、ごみ処理手数料、看護専門学校入学検定料、入学料、建築確認申請等手数料などの手数料で、前年度当初予算対比 1.0%増の 1 億 6,316 万 2,000 円の計上でございます。

国庫支出金は、保険基盤安定、被用者児童手当、被用者小学校修了前特例給付、非被用者小学校修了前特例給付、生活保護費、児童扶養手当支給費、介護給付費、自立支援医療費などの負担金で 6 億 8,235 万 9,000 円。次世代育成支援対策交付金、地域生活支援事業費、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、地域住宅交付金、幼稚園就園奨励費、防衛施設周辺民生安定施設整備事業などの補助金と、特定防衛施設周辺整備調整交付金などで 2 億 6,300 万 4,000 円。基礎年金等事務、富良野地域事業調整等、富良野道路市道学田三区山線道路改良事業などの委託金で、4,083 万 7,000 円。

以上の国庫支出金の総額は 9 億 8,620 万円で、前年度当初予算対比 18.2%減でございます。

道支出金は、民生委員活動費、国民健康保険基盤安定、後期高齢者医療保険基盤安定、被用者小学校修了前特例給付、非被用者小学校修了前特例給付、

生活保護費、介護給付費、自立支援医療費などの負担金で 2 億 8,245 万 3,000 円。重度心身障害者医療給付事業、放課後児童対策事業費、ひとり親家庭等医療給付事業、地域子育て支援センター事業、地域生活支援事業費、障害者自立支援特別対策事業費、乳幼児医療費助成事業、農業委員会活動促進事業、農業経営基盤強化資金利子補給費、中山間地域等支払い交付金、国営造成施設管理体制整備促進事業費などの補助金で 1 億 9,582 万 5,000 円。地域人権啓発活動活性化、個人道民税徴収取扱事務、諸統計調査、東山富良野停車場線交安施設外管理などの委託金で、6,539 万 5,000 円。

以上の道支出金総額では 5 億 4,367 万 3,000 円で、前年度当初予算対比 13.9%の減でございます。

財産収入は、教職員住宅貸付料、土地建物貸付料、各種基金利子、市有林間伐材素材売払収入及び固形燃料売払収入などで、前年度当初予算対比 5.0%減の 6,470 万 8,000 円の計上でございます。

寄附金は、科目設定で 4,000 円の計上でございます。

繰入金につきましては、道路舗装側溝改良事業、土地区画整理事業に充当するために処分する財政調整基金のほか、減債基金、地域づくり推進基金、社会福祉基金、農業推進事業基金、スポーツ振興基金などの繰入れで、前年度当初予算対比で 84.7%減の 1 億 3,196 万 5,000 円の計上でございます。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、勤労者生活資金貸付金収入、商工費貸付金元利収入、教育費貸付金収入、宝くじ交付金収入、医療費附加給付金、健康診査収入、予防接種収入、担い手育成支援事業交付金、持続的農業・農村づくり促進特別対策事業推進交付金、備荒資金組合交付金、一般廃棄物処理有価物売払い代、スポーツ拠点づくり推進事業助成金などで、前年度当初予算対比 40.3%減の 3 億 5,142 万 4,000 円の計上でございます。

市債につきましては、農業生産基盤整備事業債外 5 事業に対する起債と、地方財政の財源不足の補てん措置として発行される臨時財政対策債で、前年度予算対比 38.6%減の 3 億 9,710 万円の計上でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出につきまして、性質別分類して御説明申し上げます。人件費は、議長、副議長、議員期末手当の引き下げによる議員報酬等の減額、職員等の給与構造改革、扶養手当、勤勉手当、寒冷地手当等の改正に加え、給料月額等の臨時的引き下げと新規職員採用の抑制による職員数の減員などに伴い、前

年度当初予算対比8.4%減の22億5,729万3,000円の計上でございます。

経常経費につきましては、行政改革の推進により直営管理施設の指定管理者制度への移行、各事務事業の見直しによる経費の節減、抑制などに伴い、前年度当初予算対比6.7%減の9億2,881万2,000円の計上でございます。

児童手当は支給対象者の動向を踏まえ、前年度当初予算対比0.3%減の1億7,215万2,000円の計上でございます。

扶助費につきましては、障害者自立支援費及び生活保護費の増などに伴い、前年度当初予算対比4.5%増の13億3,352万8,000円の計上でございます。

公債費は、前年度当初予算対比3.5%減の15億1,858万4,000円の計上でございます。

積立金は、財政調整基金、国際交流基金、社会福祉基金などから生ずる利子、育英基金返還金及び株式会社空知川ゴルフ公社貸付金収入の地域づくり推進基金償還積立金、農村環境保全積立による農業推進事業基金積立金などで973万3,000円の計上でございます。

次に、事業費について御説明申し上げます。

本年度の新規事業といたしましては、地方公営企業等金融機構出資、人権擁護啓発活動活性化、南大沼地区住居表示、農業委員会委員選挙、空知川上流土地改良区総代選挙、障害者自立支援特別対策、東山地区鹿柵設置事業助成、農地、水、環境保全向上対策、農山漁村活性化プロジェクト支援、自然休養村管理センター改修、通年滞在型観光推進、鳥沼公園トイレ整備、太陽の里パークゴルフ場整備、富良野道路市道学田三区山線道路改良、5区山部線舗装改修、児童生徒送迎(スクールバス購入)、山部小学校屋内運動場改築、山部中学校高圧受電設備改修、放課後子ども教室推進などの事業でございます。

継続事業といたしましては、生活交通路線維持対策、移住促進、山部、東山地区コミュニティカー運行、市有林造成、交通安全啓発、福祉のまちづくり外出支援サービス、高齢者等緊急通報システム、学童保育センター運営、子ども通園センター運営、障害児保育、救急医療啓発普及委託、広域救急医療対策事業運営費補助、公衆浴場確保対策、看護職員養成修学資金貸付、高齢者医療送迎車運行、各種予防接種、母子保健、健康増進、ごみ減量と再資源化啓発、ごみ収集、資源ごみ処理、資源回収センター管理運営費負担、衛生用品処理負担、合併処理浄化槽設置整備、勤労者福祉推進、人材育成対策、農業計画策定、中山間地域等直接支払い、防衛施設周辺農

業用施設設置、安全、安心農業推進、農業経営基盤強化資金利子助成、畜産担い手育成総合整備、国営造成施設管理体制整備促進、富良野東部地区担い手育成支援、道営農業生産基盤整備、持続的農業、農村づくり促進特別対策、農業廃棄物処理、中小企業経営改善指導事業等補助、中小企業振興資金融資、商工業パワーアップ資金融資、小口緊急特別資金融資、企業振興促進補助、富良野美瑛キャンペーン推進、消融雪施設普及、道路維持補修委託、道路舗装側溝改良、北1丁目1道路改良舗装、富良野道路市道5区3線道路改良、土地区画整理、北斗町公園整備、公営住宅ストック総合改善、外国語指導助手招致、適応指導、児童生徒送迎、高等学校バス通学費補助、私立幼稚園補助、教育バス運送業務、演劇工場管理運営、生涯学習センター管理運営などの事業で、事業費総額では前年度当初予算対比40.5%減の20億8,648万2,000円でございます。

負担金補助金及び交付金につきましては、前年度当初予算対比7.8%減の3,872万3,000円の計上でございます。

債務負担行為による負担額は、本年度より地域センター病院改築助成に伴う土地開発基金及びワイン事業基金繰替え運用積戻し、知的障がい者入所更生施設北の峯学園改築資金補給金、及び東部地区鹿柵設置事業助成金に加わり、債務完了分を差し引きいたしましたして、総額では前年度当初予算対比5.5%増の1億6,053万4,000円の計上でございます。

繰出金は、後期高齢者医療特別会計が新設され、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、老人保健特別会計、公設地方卸売市場事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計及び土地開発基金への繰り出しといたしまして、前年度当初予算対比14.1%減の10億7,030万9,000円の計上でございます。

一部事務組合等に対する負担金は、富良野地区消防組合、富良野地区学校給食組合、富良野地区環境衛生組合、富良野広域串内草地組合及び上川教育研修センター組合の負担金と北海道後期高齢者医療広域連合に対する後期高齢者医療療養給付費負担金で、総額では、前年度当初予算対比25.3%増の10億2,385万円の計上でございます。

予備費につきましては、1,000万円を計上した次第でございます。

議長(北猛俊君) 途中ですけれども、ここで午後一時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午前1時02分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引続き会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

平成 20 年度予算の概要について引続き説明をお願いします。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

次に、議案第 2 号、平成 20 年度富良野市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

国民健康保険につきましては皆保険制度の中にあって地域医療の確保と健康増進に重要な役割を担い、福祉の向上等に大きく貢献しているところでありますが、被保険者の高齢化による医療費の増加、低迷する経済状況による低所得者層の増加など、構造的な問題から財政運営は大変厳しい状況にあります。

また、平成 18 年 6 月に公布された健康保険法等の一部を改正する法律により、現行の老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律へと全面改正され、平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度及び前期高齢者の医療費の財政調整制度が創設され、40 歳以上の被保険者に対する特定健康診査、特定保健指導が市町村に義務づけられたところであります。

このような中であって平成 20 年度予算は、疾病の早期発見に向けた特定健康診査と特定健康指導などの保健事業活動の推進を図るとともに、国民健康保険税の徴収体制や納税相談の強化など、収納的向上に向けた取り組みを強化し、医療費の適正化により安定した保険給付を行うこととして、前年度当初予算対比 11.2%減の 27 億 9,140 万円を計上した次第でございます。

歳入では国民健康保険税で、医療給付分及び介護納付金分として、前年度当初予算対比 22.3%減の 6 億 7,286 万 8,000 円。

国庫支出金は、過去の医療費の動向による医療給付費、新たに創設された後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金並びに老人保健医療費拠出金、介護納付金に対する国庫負担分として、前年度当初予算対比 42.4%減の 5 億 7,146 万 7,000 円。

療養給付費等交付金は退職者医療制度における給付財源として、前年度当初予算対比 66.0%減の 1 億 5,205 万 6,000 円。

前期高齢者交付金は、65 歳以上 75 歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するために、新たに創設された交付金として 6 億 9,530 万円。

道支出金は、高額医療費共同事業及び特定健康診

査等による補助金及び財政調整交付金として、前年度当初予算対比 42.1%減の 1 億 49 万 3,000 円。

共同事業交付金は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業による交付金として、前年度当初予算対比 3.2%増の 3 億 4,608 万円。

繰入金は一般会計からの繰入金などで、前年度当初予算対比 23.8%減の 2 億 5,043 万 6,000 円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、被保険者における第三者行為による損害賠償金及び保険給付費返納金などとして、269 万 9,000 円を計上した次第でございます。

次に歳出について御説明申し上げます。

総務費は、総務管理費、徴税費、運営協議会費の人件費及び経常経費などで、前年度当初予算対比 3.4%減の 6,088 万 6,000 円。

保険給付費は、過去の医療費の推移から前年度当初予算対比 5.8%減の 18 億 686 万 4,000 円。

後期高齢者支援金等は、平成 20 年 4 月からスタートする後期高齢者医療保険制度に対し現役世代からの支援金 40%相当額を新たに拠出するものとして、3 億 3,186 万 9,000 円。

前期高齢者納付金等は 65 歳以上 75 歳未満の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を是正するために創設された納付金として 81 万 2,000 円。

老人保健拠出金は、前々年度確定医療費拠出金の精算及び 1 カ月分の概算医療費拠出金として、前年度当初予算対比 91.9%減の 4,690 万 3,000 円。

介護納付金は、前年度当初予算対比 4.9%減の 1 億 4,066 万 3,000 円。

共同事業拠出金は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業などに対する拠出金として、前年度当初予算対比 7.3%減の 3 億 6,433 万 2,000 円。

保健事業費は、医療費通知、被保険者の健康づくり啓発事業及び高齢者インフルエンザ予防接種助成金並びに特定健康診査、特定保健指導事業として、前年度当初予算対比 20.6%減の 2,627 万 2,000 円。

公債費は、一時借入金利子として 26 万 8,000 円。

諸支出金は、償還金及び還付加算金として、前年度同額の 253 万 1,000 円。

予備費につきましては、前年度同額の 1,000 万円を計上した次第でございます。

次に、議案第 3 号、平成 20 年度富良野市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

介護保険制度は、保健、福祉、医療の介護サービスを利用者の選択により、総合的かつ効率的に提供するもので、現在、平成 18 年度から平成 20 年度までの第 3 期介護保険事業運営期間として運営されております。

平成 20 年度予算は、介護保険事業計画第 3 期計画をもとに、平成 19 年度保険給付実績等を勘案し、前年度当初予算対比 4.7%増の 15 億 3,190 万円を計上した次第でございます。

歳入から御説明申し上げます。

介護保険料は、65 歳以上の第 1 号被保険者の特別徴収、普通徴収保険料及び過年度保険料の滞納繰越分で 2 億 3,633 万円。

分担金及び負担金は、介護認定審査会にかかる本市以外の構成市町村の負担金で 532 万 7,000 円。

国庫支出金は、介護、予防給付及び地域支援事業に要する費用に対する負担金及び調整交付金等で 3 億 5,985 万 3,000 円。

支払基金交付金は、40 歳以上 65 歳未満の第 2 号被保険者の保険料分として、介護予防給付及び地域支援事業に要する費用に対する交付金で 4 億 4,149 万 5,000 円。

道支出金は介護、予防給付及び地域支援事業に要する費用に対する負担金及び交付金で 2 億 2,269 万 8,000 円。

繰入金は、介護、予防給付及び地域支援事業に要する費用及び介護認定事務にかかる費用に対する市の負担分と、職員給与等の一般会計繰入金、及び介護保険給付費準備基金繰入金で 2 億 5,716 万 4,000 円。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は、社会及び労働保険料、サービス計画費などで 903 万 2,000 円を計上した次第でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は総務管理費、徴収費、介護認定審査会費の人件費及び経常経費などで、6,203 万 5,000 円。

保険給付費は、介護サービス等諸費及び高額介護サービス等費で 14 億 1,900 万円。

財政安定化基金拠出金は、137 万円。

地域支援事業費は、介護予防事業費及び包括的支援事業に、任意事業費で 4,812 万円。

公債費は、一時借入金の利子で 32 万 4,000 円。

諸支出金は、償還金及び、還付加算金として、55 万 1,000 円。

予備費につきましては、50 万円を計上した次第でございます。

次に、議案第 4 号、平成 20 年度富良野市老人保健特別会計予算について御説明申し上げます。

老人保健特別会計につきましては、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に全面改正され、平成 20 年 4 月から施行されるため、平成 20 年 3 月診療分の医療費として前年度当初予算対比 90.1%減の 3 億 330 万円を計上した次第でございます。

歳入につきましては、支払基金交付金では、医療費交付金 1 億 5,542 万 2,000 円、これに事務費交付金の 83 万 8,000 円を加え、1 億 5,626 万円の計上でございます。

国庫支出金は、医療費負担金で 9,658 万 9,000 円の計上でございます。

道支出金は医療費負担金で 2,414 万 7,000 円の計上でございます。

繰入金は、医療費負担金と一般事務費合わせて 2,621 万 4,000 円を一般会計から繰り入れるものでございます。

繰越金は科目設定でございます。

諸収入は社会及び労働保険料などで 8 万 9,000 円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

総務費は、医療費支給に要する事務費で 245 万円の計上でございます。

医療諸費は、前年度当初予算対比 90.1%減の 3 億 30 万 9,000 円の計上でございます。

公債費は、一時借入金の利子として 4 万円の計上であります。

諸支出金は、科目設定でございます。

予備費につきましては、前年度同額の 50 万円を計上した次第でございます。

次に、議案第 5 号、平成 20 年度富良野市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、医療費を安定的に賄い、高齢期における適切な医療の確保を図るため、新たに創設される後期高齢者医療制度において、市町村の加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となる中、市が保険料の徴収を行うもので 2 億 6,190 万円を計上した次第でございます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料で 1 億 8,289 万 3,000 円の計上でございます。

繰入金は、保険基盤安定繰入金と職員給与費などを合わせて 7,900 万 5,000 円を一般会計から繰り入れるものでございます。

諸収入は、延滞金及び過料と雑入の科目設定でございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

総務費は、総務管理費と徴収費で 1,937 万 3,000 円の計上でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金は、事務費負担金と保険料等納付金で 2 億 4,202 万 6,000 円の計上でございます。

諸支出金は、科目設定でございます。

予備費につきましては、50万円を計上した次第でございます。

次に、議案第6号、平成20年度公設地方卸売市場事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公設地方卸売市場事業特別会計予算は、生鮮食料品等の取引の適正化とその健全な運営を確保し、もって生産及び流通の円滑化と市民等の生活安定を図ることとしながらも、経費節減を図り、前年度当初予算対比2.7%減の2,140万円を計上した次第でございます。

歳入につきましては、使用料及び手数料として市場施設使用料で1,351万4,000円。

繰入金は、一般会計からの繰入金で788万5,000円。

繰越金は科目設定でございます。

歳出につきましては、総務費では人件費と経常経費などで321万9,000円。

公債費は、地方債元利償還金で1,758万1,000円。

予備費につきましては60万円を計上した次第でございます。

次に、議案第7号、平成20年度富良野市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

公共下水道事業特別会計予算は、快適で衛生的な生活環境の形成と公共水域の水質汚濁防止を図るため、下水道整備区域の拡充と水洗化率向上に努め、公共下水道事業におきましては、汚水管布設工事、管路耐震診断業務委託、及び富良野水処理センター施設修繕を実施し、また、山部特定環境保全公共下水道事業では、山部水処理センター施設修繕を実施するとともに、公的資金補償金免除繰上償還に伴う高金利の地方債の借り換えを行い、前年度当初予算対比55.7%増の12億2,770万円を計上した次第でございます。

歳入について、その概要を御説明を申し上げます。

分担金及び負担金は特定環境保全公共下水道事業受益者分担金及び公共下水道事業受益者負担金で、前年度当初予算対比61.2%減の680万円の計上でございます。

使用料及び手数料は、公共下水道使用料、雨水幹線占用料及び公共下水道排水設備等確認申請手数料などで、前年度当初予算対比1.1%増の2億4,496万4,000円の計上でございます。

国庫支出金は、公共下水道事業補助金で前年度当初予算対比70.5%減の1,500万円の計上でございます。

繰入金は、一般会計繰入金で、前年度当初予算対比1.8%減の3億159万9,000円の計上でございます。

す。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、水洗化等改造資金預託金元利収入、支障物件移転補償費などで、前年度当初予算対比75.6%減の133万6,000円の計上でございます。

市債は、下水道事業債、下水道事業債借換債で前年度当初予算対比297.8%増の6億5,800万円の計上でございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

下水道費は、人件費などの一般管理費、水洗化普及促進費、管渠管理費、水質規制費、水処理センター管理費、管渠事業費などで、前年度当初予算対比23.1%減の2億4,611万5,000円の計上でございます。

公債費は、地方債償還元金及び利子、地方債繰上償還元金、並びに一時借入金利子で前年度当初予算対比110.2%増の9億8,058万5,000円の計上でございます。

予備費につきましては、前年度当初予算対比50%減の100万円の計上でございます。

第2表債務負担行為は、平成20年度水洗化等改造資金貸付に伴う利子補給金につきまして、貸付実績額に対する利子相当額を限度額として、平成21年度から平成24年度までの期間、利子補給を行うものでございます。

第3表地方債は、下水道事業費、資本費平準化費、特別措置費、下水道事業債借換費に対する地方債の借り入れで、各限度額の総額では6億5,800万円とするものでございます。

次に、議案第8号、平成20年度富良野市簡易水道事業特別会計予算について、御説明を申し上げます。

簡易水道事業特別会計予算は、効率的な運営及び施設の適正な維持管理を図るとともに、公的資金補償金免除繰上償還に伴う高金利の地方債の借り換えを行い、前年度当初予算対比52.0%増の1億6,660万円を計上した次第でございます。

歳入について、その概要を御説明申し上げます。

分担金及び負担金は科目設定でございます。

使用料及び手数料は、簡易水道使用料と水道手数料で3,790万円の計上でございます。

繰入金は、一般会計からの繰入金で7,729万7,000円の計上でございます。

繰越金は、科目設定でございます。

諸収入は、下水道使用料賦課徴収事務委託負担金などで、90万1,000円の計上でございます。

市債は、布部市街地区簡易水道計装機器更新事業に対する簡易水道事業債と、公的資金補償金免除繰

上償還にかかる簡易水道事業債借換債で、合わせて5,050万円の計上でございます。

次に、歳出について、御説明申し上げます。

簡易水道費は、人件費などの一般管理費、施設管理費、量水器取替工事費及び布部市街地区簡易水道計装機器更新工事費などで、前年度当初対比25.3%増の5,930万9,000円の計上でございます。

公債費は、地方債償還元金及び利子、地方債繰上償還元金並びに一時借入金で、1億709万1,000円の計上でございます。

予備費は、前年度同額の20万円を計上した次第でございます。

第2表、地方債は、簡易水道事業費に対する地方債の借り入れで400万円を限度額とするものと、簡易水道事業債借換費で4,650万円を限度額とするものでございます。

次に、議案第9号、平成20年度富良野市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

富良野市水道事業会計予算につきましては、業務の予定量を給水戸数7,360戸、年間総配水量200万5,000立方メートル、1日平均配水量5,493立方メートルと予定し、編成いたしましたところでございます。

建設改良事業につきましては安定した供給体制の確立と、水道未普及地区解消のため、上水道第4次拡張事業及び配水管整備事業などを実施してまいります。

第3条予算の収益的収入につきましては、水道事業収益を前年度当初予算対比6.0%減の4億1,960万円とし、その内訳は水道料金3億1,141万2,000円、設計審査手数料などの受注工事収益307万6,000円、一般会計などからの負担金及び補助金で1億424万7,000円、その他営業収益、受取利息、雑収益で86万5,000円を計上した次第でございます。

収益的支出は、前年度当初予算対比6.0%減の4億1,960万円とし、その内訳は給与費で5,033万6,000円、5区西側線配水管移設工事費で692万円、水源送水場管理、水道施設管理図作成、検針及び料金徴収などの委託料で4,014万6,000円、検定期間満了による量水器取り替え及び配水給水施設などの修繕費で5,818万1,000円、水源送水場動力費で2,128万円、企業債利息、借入金利息で9,472万7,000円、その他諸経常経費で1,311万8,000円、消費税及び地方消費税で567万7,000円、現金支出の伴わない減価償却費などが1億2,921万5,000円でございます。

次に、第4条予算の資本的支出でございますが、建設改良費の施設整備費は上水道第4次拡張事業として上5区地区配水管布設工事費、第1工区配水管

布設工事費、第2工区配水管新設工事費、北1丁目1及び緑町5丁目仲通配水管移設工事費、並びに動力計装機器更新工事費で7,360万円の計上でございます。

事務費につきましては、配水管整備事業にかかる賃金、旅費、備消耗品などの経費で199万円の計上でございます。

量水器取替費は、検定期間満了によるもので863万9,000円の計上でございます。

企業債償還元金は、企業債償還元金と補償金免除繰上償還元金を合わせ、2億157万1,000円を計上し、資本的支出総額では2億8,580万円の計上でございます。

この財源といたしましては、企業債6,340万円、道路関連工事などの負担金360万5,000円、雑収入19万5,000円の資本的収入総額6,720万円を見込み、不足する財源2億1,860万円は、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に、議案第10号、平成20年度富良野市ワイン事業会計予算について御説明申し上げます。

ワイン事業会計予算につきましては、業務の予定量を製品製造、製品販売予定数量として、前年度同量の352キロリットル、内訳としまして、ワイン230キロリットル、果汁122キロリットルを予定し、製品の製造及び販売に必要な予算を見込み編成いたしましたところでございます。

第3条、予算の収益的収入につきましては、ワイン事業収益を4億5,400万円とし、その内訳は、ワイン販売収益及び果汁販売収益などの営業収益で4億4,850万円、生産物販売収益、受取利息及び雑収益の営業外収益で550万円を計上した次第でございます。

収益的支出は、ワイン事業費用4億5,120万円とし、その内訳は、製造場管理費、減価償却費などの管理費用で1億594万9,000円、製品販売に要する営業費と、酒税、製品費などの製品生産費である営業費用で3億3,202万3,000円、消費税及び地方消費税などの営業外費用で1,022万8,000円、予備費を300万円計上した次第であります。

次に、第4条、予算の資本的支出につきましては、総額を3億1,510万円とし、その内訳は、施設整備及び資産取得に要する建設改良費で3,042万7,000円、製品製造と原料生産に要する棚卸資産生産費で2億8,167万3,000円、予備費を300万円計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する3億1,510万円は、当年度分損益勘定留保資金3億510万円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,000万円を補てんするものでございます。

以上、ご説明申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた本年度の当初予算総額は183億8,590万円となり、前年度当初予算対比では17.4%減となった次第でございます。

予算の執行に当たりましては、議会の意思を十分尊重するとともに、常に簡素で効率的な財政運営に努めてまいります。

なお、一般会計予算案につきましては、総務部長より細部説明を申し上げますので、十分なる御審議をいただきますようお願い申し上げます、予算の概要説明といたします。

それから、御訂正をお願いしたいと思います。

一般会計、1ページでございます。1ページの下から8行目、「国民が安全で安心して暮らせる社会の実現」と読むところを、「国が安全で安心して暮らせる」というふうに説明をさせていただきましたのでこれは「国民」というのが正しいということでございます。

それから、6ページでございます。6ページの一番下、特別交付金400万円というのを特例交付金400万円というふうに、「特別」正しい読み方でございますので御訂正をお願いいたします。

それから9ページになります。9ページの一番上になります「山間地域等直接支払交付金」と読むところを、「中山間地域等支払交付金」ということで「直接」が抜けたということでございますので、ご訂正をお願いをいたしたいと存じます。

12ページでございます。12ページ下から7行目、一番右の方になります、「防衛施設周辺農業用施設設置」というところを「施設設備」というふうに読み間違えましたので、正しくは「設置」でございますのでご訂正をお願いを申し上げます。

15ページでございます。15ページの上から3行目でございます。「収納率向上に向けた取り組み」というところを「収納的な向上」というふうに説明をいたしましたので、正しくは「収納率向上」が正しい読みでございますので、ご訂正をお願いいたします。

それから、26ページでございます。2、4、下から6行目でございます。設計審査手数料などの受託工事収益というところを「受注工事収益」というふうに読み間違えましたので、正しくは「受託工事」ということでございますので、御訂正をお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 次に、平成20年度富良野市一般会計予算の細部について、説明を求めます。

なお、特別会計及び企業会計予算の細部について

は省略いたします。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） - 登壇 -

平成20年度富良野市一般会計予算の細部について、御説明申し上げたいと存じます。

一般会計補正予算及び予算説明書のご用意をお願い申し上げます。

1ページでございます。第1条は、歳入歳出予算の総額を106億1,000万円に定めようとするもので、前年度当初予算対比で13.5%、16億5,000万円の減額でございます。

歳入歳出予算の款、項の区分及び区分ごとの金額につきましては、2ページから5ページに歳入、6ページから8ページまでに歳出を、それぞれ記載しておりますので、記載のとおりでございます。

次、第2条は、債務負担行為5件で、債務負担の行為を行うことができる事項、期間、及び限度額につきましては、10ページ、11ページの上段、第2表債務負担行為に記載のとおりでございます。

第3条は地方債7件、総額3億9,710万円の前年度より2億5,010万円の減額でございます。

地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、10ページ、11ページの下段、第3表地方債に記載のとおりでございます。

第4条は一時借入金で、借入れの最高額を25億円と定めようとするもので、前年度と同額でございます。

次に12ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の事項別明細書で、歳入の総括につきましては、各款ごとに前年度予算との比較をいたしまして、12ページ、13ページに記載のとおりでございます。

歳出の総額、総括につきましては、各款ごとに前年度との比較及び財源内訳について、14ページ、15ページに記載のとおりでございます。

次に16ページの一款市税から、59ページの二二款市債までにつきましては、歳入の事項別明細書となっておりますが、細部につきましては、予算の概要で先ほど御説明申し上げたとおりでございますので、省略させていただき、歳出について前年度と比較いたしました、大きく増減の伴った事業、とりわけ款項目のうち目で1,000万円を超える増減のあった項目について、説明申し上げたいと存じます。

ページは62ページ63ページになります。二款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、前年度を対比しまして2,116万円で、増額の主なものは265地域センター病院改築助成、土地開発基金繰替運用

積戻金で、2,000万円。266番地域センター病院改築助成ワイン事業基金繰替運用積戻金として800万円の計上でございます。

次に、68ページ、69ページ下段でございます。6目財産管理費は前年度対比1,031万7,000円の減額で、130普通財産管理費などの減額により、5,078万2,000円の計上でございます。

次に、86ページ、87ページ下段でございます。2目徴税費、2項賦課徴収費は、前年度対比2,202万2,000円の増額で、増額の主なものは140市税過誤納還付金でございます。

次に、90ページ、91ページ下段でございます。4項選挙費の知事及び道議会議員選挙費、市議会議員選挙費、並びに参議院議員選挙費は、それぞれ廃目により6,013万1,000円の減額でございます。

次に、94ページ、95ページ下段になります。三款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、前年度対比6,018万7,000円の減額で、減額の主なものは、190国民健康保険特別会計繰出金でございます。

次に、96ページ、97ページ下段でございます。2目老人福祉費、前年度対比4,623万2,000円の増額で、440介護保険特別会計繰出金、及び450後期高齢者医療療養給付費負担金などの増と、新設の特別会計であります445後期高齢者医療特別会計繰出金による増額から350老人施設入所等委託措置費、及び430老人保健特別会計繰出金などの減額を差し引きいたしまして、7億6,404万2,000円の計上でございます。

次に、102ページ、103ページ中段でございます。6目、老人ホーム費は前年度対比8,767万円の減額で、3,499万7,000円の計上でございます。

本件につきましては、本年度4月1日より、養護老人ホーム寿光園を指定管理者制度へ移行しますので、直営で行っておりました管理運営管理経費の減額が主なものでございます。

次に、104ページ、105ページでございます。8目障害者自立支援費は、前年度対比3,314万5,000円の増額で、130、自立支援給付事業費が増額の主なものでございます。

次に、118ページ、119ページ中段でございます。3項生活保護費、2目扶助費は、前年度対比5,800万4,000円の増額で、4億5,674万3,000円の計上でございます。

同じく下段になります。四款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、前年度対比7億4,971万の減額で、減額の主なものは地域センター病院改築にかかります助成金であります。

次に、124ページ、125ページ中段でございます。4目生活習慣病対策費は、前年度対比1,526万円8,000円の減額で2,737万2,000円の計上でございます。なお本件は、老人保健法の目的や趣旨を踏襲しつつ、それを発展させるとともに、後期高齢者の医療の確保に関する法律へと改正されたことによりまして、目の名称を老人病対策費から生活習慣病対策費と改めてございます。

次に、134ページ、135ページ上段でございます。2項清掃費、6目合併処理浄化槽費は、前年度対比1,214万7,000円の減額で491万円の計上でございます。

同じく中段でございます。3項水道費、1目水道施設費は、前年度対比1,009万8,000円の増額で、120、簡易水道事業特別会計繰出金が主なものでございます。

次は、140ページ、141ページ下段になります。六款農林業費、1項農業費、2目農業振興費は、前年度対比5,891万5,000円の増額で、220防衛施設周辺農業用施設設置事業費、新規事業であります255農地、水、環境保全向上対策事業費の増額が主なもので、強い農業づくり事業費などの減額を差し引きいたしまして、3億4,018万5,000円の計上でございます。

次に、144ページ、145ページ下段でございます。5目農地費は、前年度対比3億214万7,000円の減額で、減額の主なものは(債)国営空知川右岸土地改良事業負担金、道営経営体育成基盤整備事業、東学田地区換地事業費で7,569万8,000円の計上でございます。

次に、146ページ、147ページ中段でございます。6目農道整備事業費は、前年度対比3,125万円の減額で、平扇地区農免農道整備事業費の完了によるものでございます。

同じく146ページ、147ページ中段でございます。7目農業基盤整備事業費は前年度対比1億1,766万8,000円の増額で、増額の主なものは、115番持続的農業農村づくり促進特別対策事業費などの増額等を新規事業であります130農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で、1億3,960万3,000円の計上でございます。

次は、152ページ、153ページでになります。七款商工費、1項商工費、2目商工業振興費は、前年度対比8,043万6,000円の減額で、減額の主なものは、180中小企業振興資金融資事業費、190商工業パワーアップ資金融資事業費、200小口緊急特別資金融資事業費で、1億7,662万4,000円の計上でございます。

次に、154 ページ、155 ページ下段でございます。
5 目公園管理費は、前年度対比、2,237 万 2,000 円の増額で、増額の主なものは、121 太陽の里パークゴルフ場整備事業費などの増額で、4,417 万 3,000 円の計上でございます。

次は、164 ページ、165 ページ下段になります。

八款土木費、2 項道路橋梁費、4 目道路新設改良費は、前年度対比 3 億 9,514 万 7,000 円の減額で、東 4 線道路改良舗装事業費、西 4 条道路改良舗装事業費の完了、150 道路舗装側溝改良事業費、180 北 1 丁目線 1 道路改良舗装事業、230 富良野道路市道 5 区 3 線道路改良事業費の減額と、新規事業であります 250 富良野道路市道学田三区山線道路改良事業費、260 5 区山部線舗装改修事業の増額を差引きいたしまして、1 億 2,182 万 6,000 円の計上でございます。

次に、168 ページ、169 ページ下段でございます。
4 項都市計画費、2 目街路事業費は、前年度対比 2,227 万 3,000 円の減額で、朝日通道路改良事業費の完了による減額と、100 番道路街路樹管理事業費の増額を差引きいたしまして、570 万円の計上でございます。

同じく下段でございます。3 目土地区画整理費で前年度対比 3,550 万 9,000 円の増額の 1 億 1,573 万円の計上でございます。

次に、170 ページ、171 ページ中段でございます。
4 目公共下水道費は、100 番公共下水道事業特別会計繰出金で、前年度対比 1,442 万 2,000 円の増額で、3 億 159 万 9,000 円の計上でございます。

次は、174 ページ、175 ページ下段になります。
九款消防費、1 項消防費、1 目消防費は、100 富良野地区消防組合負担金で前年対比 1,907 万 2,000 円の減額で、4 億 2,120 万円の計上でございます。

続きまして、ずっと飛びます。212 ページ、213 ページ下段でございます。十一款公債費は、地方債償還の元金、利子、公債諸費で次のページに記載のとおり前年度対比 5,570 万 7,000 円減額の 15 億 1,858 万 4,000 円の計上でございます。

次に、214 ページ、215 ページ中段でございます。
十二款給与費、1 項給与費、1 目給与費は、前年度対比 1 億 9,653 万 3,000 円減額の 21 億 5,883 万 7,000 円の計上でございます。なお、216 ページから 222 ページまでは、給与費の明細書を掲載しておりますので、御一読をお願い申し上げたいと存じます。

また、224 ページ、225 ページには継続費に関する調書、226 ページから 233 ページには債務負担行為に関する調書、234 ページから 235 ページには地方債に関する調書をそれぞれ掲載しておりますので、御一読をお願い申し上げます。

以上、平成 20 年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日 4 日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労様でした。

午後 1 時 49 分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 20 年 3 月 3 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 横 山 久 仁 雄

署名議員 大 橋 秀 行